

令和6年 春の全国交通安全運動

運動期間 4月6日(土)～4月15日(月) 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(水)

実施要綱

運動の目的

広く県民に交通安全思想と正しい交通ルール・マナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止する。

運動重点

- ① こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

スローガン

年間スローガン 家庭でも みんなで語ろう 交通ルール
サブスローガン わたります くるま停まって ありがとう

運動重点とそれぞれの立場で実施する事項

運動重点 ①

こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

【歩行者は】

- 横断歩道を渡ることや信号機に従うことなど、基本的な交通ルールを守る。
- 道路を横断するときは、手を上げるなどして運転者に対し横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断する。
- 夕暮れ時や夜間の外出時は、反射材や明るく目立つ色の服等を着用する。

【高齢者は】

- 加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育を積極的に受講する。

【運転者は】

- 生活道路や、通学路、スクールゾーンなどを通行するときは、こどもや高齢者を保護する意識を持ち、安全な速度で通行する。

【保育所・幼稚園・学校等では】

- 通学路や、こどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等を推進する。
- こどもに対して教育現場や家庭での交通安全教育を推進する。
- P T A等と協力して、通学路の安全点検を実施する。



群馬県交通対策協議会

群馬県・群馬県警察・群馬県交通安全協会（事務局 群馬県県土整備部道路管理課交通安全対策室）

運動重点② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

【一般運転者は】

- 交通ルールの遵守と、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転に努める。
- 横断歩道等では、横断しようとする歩行者等がいるときは、必ず停止して進路を譲る。
- 後部席を含めた全ての席におけるシートベルト着用を徹底する。また、子どもを同乗させるときは、チャイルドシート等を正しく使用する。
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯するとともに、夜間は、ハイビームを活用する。



【高齢運転者は】

- 自動ブレーキ等の機能を搭載した安全運転サポート車（略称：サポカー）の有用性を理解する。
- 加齢に伴う身体機能の変化等により安全運転に不安を感じた場合は、積極的に安全運転相談窓口（#8080）に相談を行い、場合によっては運転免許証の自主返納を検討する。

【職場・学校・家庭・地域では】

- 飲酒運転根絶への取組を推進し、「飲酒運転を許さない社会環境」を醸成する。
- 運転者の点呼時におけるアルコール検知器の使用を徹底する。
- 交通事故や、いわゆる「あおり運転」等に備え、ドライブレコーダーの設置に努める。

運動重点③ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

【自転車等の利用者は】

- 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットの着用に努める。
- 群馬県交通安全条例に基づき、自転車保険等に加入する。
- 夕暮れ時や夜間は、早めにライトを点灯し反射材を活用する。
- 自転車の安全を確保するために定期的な点検整備を行う。
- 「自転車安全利用五則」にのっとった通行方法（信号に従うこと、一時停止で停止すること、原則車道の左側を通行することなど）を守って運転する。
- 特定小型原動機付自転車を利用する際は、交通ルールを正しく理解するとともに、ヘルメットの着用に努める。



【家庭・学校・職場では】

- 自転車利用者にヘルメット着用と自転車保険加入を指導する。
- 幼児を幼児用座席に乗車させるときは、シートベルトを着用させる。
- 群馬県交通安全条例に基づき、自転車を利用者に対し、自転車保険の加入状況を確認するよう努め、未加入者には、自転車保険に関する情報を提供するように努める。

